

あなたと議会



2012
175号
9月25日発行

議会報告会・意見交換会を開催しました
市政を問う
議会からのお知らせ



第5回議場コンサート

いいまちをつくるために

議会報告会

意見交換会

議会のことをもっと知ってほしい
みんなのことをもっと知りたい



特集

第1回議会報告会・意見交換会を4地区で開催

議会基本条例とは、地方議会の運営をどのように行うのかを定めた条例です。鹿沼市議会では昨年8月に議会基本条例を制定しました。この条例の中には「開かれた議会」「行動する議会」を実現するため、市民の方への議会活動の報告や、意見交換会、また政策への提言や提案などを実施することなどが盛り込まれています。

この条例に基づいた第1回の議会報告会・意見交換会を、栗野地区、北犬飼地区、北押原地区、中央地区で開催しました。

様々な意見や要望が出され、会場は熱気に包まれていました。



■5月17日 栗野地区

(栗野コミュニティセンター)

議会の市政一般質問について、議員と執行部とのやり取りの中で時間の無駄と思うところがあるとの意見が出されました。具体的には、質問や答弁の際に挙手してから始めることや、答弁の前後に議長に挨拶をしているところなどです。

また、質問時間が1人1時間になったが、聞いている側からすると1時間の質問時間は短いという意見です。

議会の運営・進行について、議員同士の議論の結果、今年の3月議会から、1人の持ち時間を1時間と決めて実施されてい

ます。

各議員は持ち時間の中で、執行部から適切な答弁を求め、市民に対する答えを引き出そうというルールとなっています。

■5月22日 北犬飼地区

(北犬飼コミュニティセンター)

「三元代表制」についてどのよう
に解釈するのが正しいのか、
という意見がありました。

議員は市民の代表として選ば
れています。また市長も公選によ
り選ばれる市民の代表です。議
会は市長の提案をチェックする機
関であり、市長は執行する機関
で、車の両輪に例えられます。

議会基本条例では、二元代表

参加者の声

議員と身近に話ができるので続けてほしい



栗野地区 30代 男性

議会報告会の内容は良いと思うが、行政視察の報告があると更に良いのではないかと。意見交換会の雰囲気や内容は、やや悪く、消化不良のようであった。

初回なので様子見などがお互いにあり、1回だけで終わらせないでほしい。議員の皆さんと身近に話ができるので、何回も続けてほしい。

参加者の声



今までこういう会がなかったのが不思議だ

中央地区 60代 男性

自治会配布のチラシで開催を知った。毎年開催してはどうか。議会報告会と意見交換会の内容はまあ良いと思うが、全体的にはふつうである。

今までにこういう会がなかったのが不思議だが、参加して良かった。議員とこういう意見交換ができるのは素晴らしい。今後とも期待している。

議長からメッセージ

わたしたち議会の活動を皆さんに報告したい



鹿沼市議会議長 富久田耕平

今回4つの会場で333人の方に参加していただき、ありがとうございました。我々としてはもっと沢山の議会の活動をお知らせしたいと考えています。そして皆さんにより開かれた議会、対等に話ができる報告会交換会に興味をもっていただければと思っています。次回は10月ですので気軽に参加をしてください。



制という趣旨を踏まえ市長と議会は対等な立場で対応していくと規定されています。

■5月24日 北押原地区

(北押原コミュニティセンター)

議会基本条例第2条の(4)「市民主権の立場から市政運営が適正に行われているかを監視し」とあるが、この「適正」の判断基準はあるのかという質問をいただきました。

きちんとした線引きを設けるのは難しいことですので、市政運営が常識的に行われているかどうかで判断をすることが基準になると考えます。

また、「広報かぬま」に議会の催しとか報告などを掲載する欄を設けてはどうかという意見が出されました。

議会がどのような活動をしているのかを皆さんにお知らせすることも大切なことです。要望として持ち帰り、検討させていただきます。

■5月28日 中央地区

(市役所302会議室)

議員定数削減について今後どのように考えるのかという質問をいただきました。

議会改革調査検討委員会にて、議員の定数と報酬について2年間議論を重ねてきました。その

議論のなかには様々な意見がありました。

今後は、議会改革調査特別委員会において公開で議論していきます。市民の意見を求める場もありますので、議論をしなから結論を出して行きたいと考えます。

適正な議員定数や報酬、政務調査費についても検討していきますが、大事なことは市民と議会が一体となって議論をしていくことだと考えます。

■市民と議会の考えを市の施策に反映させていくために

昨年策定した議会基本条例に基づいた活動を行うため、2つの委員会を設置しました。

ひとつは、議会報告会・意見交換会の内容や運営を検討する「広報広聴委員会」、もうひとつは、皆さんからの意見等を調査研究する「政策調査・研究委員会」です。

今回、皆さんからいただいた意見や要望は、この「政策調査・研究委員会」の中で研究や討論を重ね、議員による条例や政策の立案、市への提言などの対策につなげていければと考えています。少々時間がかかるかもしれませんが、その経過や結果を皆さんに報告していきます。

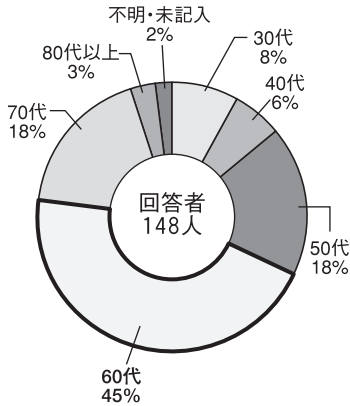
活かす

みんなの「力」をひとつに集めて

ちから

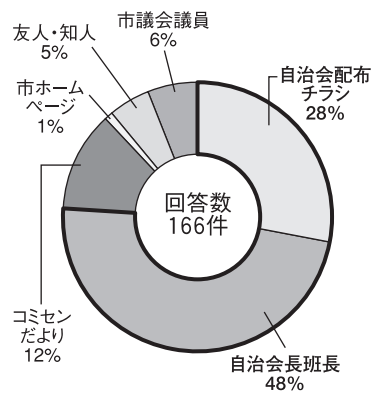
参加された方を対象にアンケートを行いました
みなさんのご意見を今後の課題としていきます

Q 参加者の年齢は？



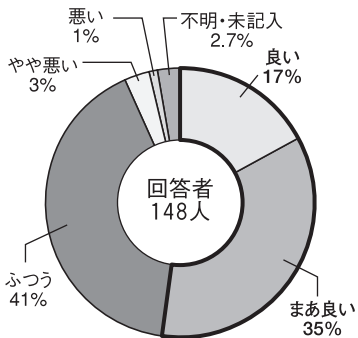
60代が約半数を占めています。
60代以上では約7割になります。

Q 何で開催を知ったの？



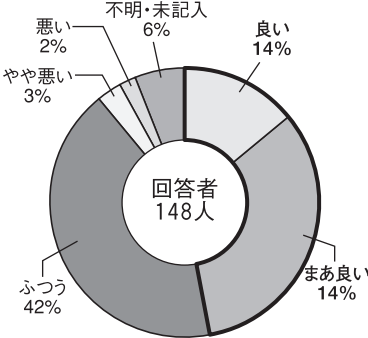
自治会や班長、また配布したチラシなど、自治会を通じてが多い様子です。

Q 議会報告会の内容は？



約半数の人が良い、まあ良いと答えています。ふつうを加えると全体の約9割から概ね良いとの評価でした。今後もこうしたご意見を参考に開催していきます。

Q 意見交換会の内容は？



Q & A 議会報告会・意見交換会での質問を紹介します

議会改革調査特別委員会で、課題として研究しています。現在、定例会や予算要望、政務調査費、議員定数等を調査しているところです。



議会の質問を簡略できないの？
質問時間が1時間では短くない？
議員の日報は提出しないの？
政務調査費を減らす工夫は？
議員の削減はしないの？
予算編成に議会は関わらないの？

「あなたと議会」今号から、定例会に提出された議案についての議員の賛成反対を掲載しました。15ページをご覧ください。議会基本条例の懲罰等については政策調査・研究委員会で、今後課題として研究していきます。



この「あなたと議会」に定例会の議案について議員の賛成反対を掲載してはどうかしら？
議会基本条例が守られなかった場合の懲罰や外部評価制度は？



Q 聞きたいの内容は？

- ・23年度の活動を知りたい
- ・議案上程までの手順は？
- ・行政視察の内容を
- ・議員活動を具体的に報告して

Q 今後はどうしたら良い？

- ・質疑のテーマを絞る
- ・意見交換などはもっと時間をふやす
- ・議員の手当・身分の他、政策等を議論できるよう設定すると良い
- ・報告会の周知徹底を行う必要がある
- ・夜出られないので昼間の時間が欲しい

Q 自由意見をどうぞ

- ・各事業に対してどんな議論があったのか等があると更に興味深くなり、政務調査費や報酬や経費削減以外の意見が進めやすいのではないかと
- ・市議会が目指す構想があれば教えて

平成24年第2回 7月定例会の結果

定例会で人事や意見書・決議などが決まりました。

人事

鹿沼市固定資産評価員

佐野 雄志 (上殿町)

栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員

佐藤 信 (仁神堂町)

副市長の選任

鹿沼市副市長

松山 裕 (油田町)



決議の提出

議員案として可決し関係機関に送付しました。

議員案第5号

東京電力株式会社による電気料金値上げに反対する決議
(⇒14ページの「クローズアップ」へ)

▶用語解説「決議」

議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的効果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明するために行われる議会の議決のことです。内容は、当該地方公共団体の公益に関する限り広範な問題も可能です。意見書と同じように議員が本会議に提出し、賛成多数で可決されます。なお、意見書と違い法的な根拠はありません。

審議の日程

■7月2日 本会議 第1日

出席議員26名 (10:00~10:32)

- ・認定1件、議案19件、報告12件、計32件について市長から提案理由の説明
- ・人事1件を議決
- ・栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

■7月11日 本会議 第2日

出席議員26名 (10:10~15:56)

- ・議案質疑、市政一般質問

■7月12日 本会議 第3日

出席議員26名 (10:00~15:49)

- ・議案質疑、市政一般質問

■7月13日 本会議 第4日

出席議員26名 (10:00~15:35)

- ・議案質疑、市政一般質問
- ・議案1件を追加提案
- ・議案等の各委員会付託

■7月18日 総務・環境経済常任委員会

■7月19日 文教民生・建設水道常任委員会

■7月24日 本会議 第5日

出席議員 26名 (10:15~11:07)

- ・議案等について各委員長の審査報告があり委員長報告どおり議決
- ・追加提案された議案2件、議員案1件を議決

請願・陳情はこんな方法で

請願書

件名 ○○○○について
 要旨 ○○○○の△△に関する
 ××を要望します。
 理由 □□□□□□□□□□
 □□□□□□□□□□
 □□□□□□□□□□
 □□□□□□。

平成24年9月25日
 鹿沼市議会議長様

請願人代表
 鹿沼市○○町○○番地○
 鹿沼 太郎 ㊞

紹介議員 今宮 三男
 氏名 鹿沼 太郎

請願・陳情とは、市政全般について議会に実情の善処を要望することです。そのうち議員の紹介があるものは請願になります。A4版、署名または記名押印し提出します。

注意事項

- 請願・陳情は、鹿沼市の権限内の事務に限られます。
- 要旨や理由は簡潔に記入してください。
- 道路や水路の場合は地図が略図を添付してください。

足立区との都市交流

市議会の文化・スポーツ・芸術振興議員連盟主催の足立区議会との交流事業を、7月1日(日)に開催しました。

足立区からは5人、鹿沼市からは19人の議員等が参加し、鹿沼市自然体験交流センターの施設見学や意見交換会など活発な交流を行いました。

足立区と鹿沼市は、昭和63年に防災協定、平成4年には友好都市提携を行い、行政以外にも、スポーツ、文化、芸術など、各方面で交流をしています。今後のさらなる都市交流の発展を願い、議会としても交流を深めることを約束し終了しました。



市政を問う

新鹿沼駅西口を基点とした 振興をどう進めるのか



7月定例会で14人が登壇
鹿沼市政について質問をしました



質 問

東武新鹿沼駅西口の区画整理
がかなり進み、全体像が見えて
きた。西北部地域に住む市民に
とっては待ちに待った開通であ
る。この地域の振興や開発は今
後どのように進めるのか。
西口を基点として、富士山公
園から出会いの森、中山間地の
観光地を県外、市外の人たちに
どのようにPRするののか。

答 弁

新しい玄関口としてPR
していきます

東武新鹿沼駅西口の振興、開

発ですが、今年4月に自由通路
が開通し、西口ロータリーに観
光案内看板を設置しました。

特に、前日光県立自然公園な
ど、西北部、栗野地域をPRし
ながら、富士山公園への誘導な
ど、新たな散策ルートや観光道
ライブラートなどを設定し、ゴ
ルフ客や登山客を含め、本市の
新たな玄関口としてアピールし
ていきます。



▲観光案内板



▲新鹿沼駅西口

鹿沼フェニックスの 震災瓦れき焼却灰の 受け入れは



質問
東日本大震災で大量に発生した瓦れき処理をめぐり、佐藤市長は受け入れを表明した。本市では、瓦れき焼却灰の受け入れであるが、地元住民の同意が条件とのことであった。受け入れに伴い、本市の方向性はどのようになっているのか。例え、受け入れの時期、搬入方法、搬入条件や灰を搬出する施設はどのようになっているのか。

答弁
諸条件は県等と協議して決定します
震災瓦れき焼却灰の受け入れについては、瓦れきの焼却を受け入れる市町がまだ決まっていないため、現在、県が調整を行っています。
今後、焼却を受け入れる市町が決定後、搬入の諸条件について、栃木県及び焼却を受け入れる市町と協議の上、決定する予定です。

旧県立栗野高校校舎の 今後の活用方法は



質問
旧県立栗野高校は、栗野第一小学校の仮設校舎として使用しているが、新校舎の完成後、旧栗野高校の校舎・運動場の活用が強く望まれる。
旧県立栗野高校は、体育館、武道場、弓道場、野球グラウンドの整備が充実しているため、校舎を改築し、栗野総合運動公園と連携し、大学のスポーツサークル等の合宿所等として活用ができれば、地域の活性化を図れると考える。今後、市としてどのように考えているか。

答弁
仮設校舎使用後の活用については、校舎等の耐震補強などの施設維持管理経費を初め、譲り受けの費用、地元住民の協力など、多くの課題もあります。県からの譲り受けを前提として、栗野地域の地域振興に資する活用策について、提言のとおり大学のサークル等の合宿所も含め、さまざまな角度から検討していきたいと考えています。

震災がれき焼却灰受け入れ中止に

岩手県・宮城県の震災がれき（可燃物）広域処理に目処が立ったため、都道府県に新たな協力要請をしない方針が環境省から発表された。これにより栃木県は震災がれきの広域処理の取組みを終了することになった。また環境省から、広域処理の調整状況も発表されたことで、鹿沼市では、鹿沼フェニックスへの震災がれき焼却灰の受け入れを中止することになった。



▲鹿沼フェニックス



▲旧県立栗野高校の体育館



▲旧県立栗野高校校舎

荒井 正行 議員

見えない障がいバツジの
導入について考えを伺う



質 問

発達障害など、外見から理解されにくい障がいがある。そこで見えない障がいバツジの導入について考えを伺う。

また、発達障害のある子どもをサポートする情報ファイルの作成状況について伺う。

答 弁

関係者の意見を伺い検討をしていきます

見えない障がいバツジは、外見では見分けられない障がいを持つ方に対する理解や、適切な支援を行う上で効果的と考えます。

しかし、一方でバツジをつけることで偏見や差別を受けることもあり、人権問題にも十分に配慮する必要があるとの意見も出されました。

今後、障害者本人や障害者団体、知的障害者の保護者等から意見を伺いながら、導入について検討したいと考えています。

また、情報ファイルは、他市の例では、保護者が子供の特徴を記入し、一時預かりなどの際に活用しているようです。

発達障害児などを対象にバツジと同様に検討していきたいと考えています。

大島 久幸 議員

まちの駅「新・鹿沼宿」の
売上高の状況を伺う



質 問

まちの駅「新・鹿沼宿」のコーナーごとの売上高の状況を伺う。また、売り上げの上位品目と売上高向上の工夫はあるのか。

答 弁

年間2億7千600万円の売り上げです

オープンから1年間の売り上げの集計は、物産館が2億800万円、蕎麦店が4千600万円、軽食コーナーが2千200万円です。

売り上げ上位の品目は、軽食コーナーは、鹿沼和牛入りのコロッケやカレー、こんにゃくフ

ライ、ソフトクリーム等が好調で、冬はハトムギすいとん等も人気でした。

蕎麦店は、もりそば、にらそば、冬はけんちゃんそば等が好評でした。

物産館はイチゴ・トマト・ニラ等の農産物、かぬまブランドの菓子等が上位を占めています。

鹿沼にこだわり、鹿沼の質の高さをアピールするという責任とおもてなしの心で対応すること、まちの駅「新・鹿沼宿」のレベルアップと売り上げ向上、さらに市内全体の商業の力の向上につながると思っています。

▶用語解説 「発達障害」

先天的な様々な要因により主に乳児期から幼児期にかけてその特性が現れ始める発達遅延であり、高機能自閉症や学習障害 (LD)、注意欠陥・多動性障害 (ADHD) 等の総称。1980年代以降、発達障害が社会に認知されるようになった。発達障害には、しばしば精神障害や知的な障害、身体障害を伴うが、外見上では判断がつかない場合もある。



▲小山市の「みえない障がい」バツジ



▲まちの駅「新・鹿沼宿」の店内



▲まちの駅「新・鹿沼宿」

鯉原 一男 議員

国庫補助対象で災害復旧事業を行った公共施設は



質 問
 災害復旧事業を導入し、国庫補助対象事業として復旧した公共施設等の事業内容を示せ。

答 弁
 農業用施設、市道、公園緑地等を復旧しました

まず、農業用施設関係では、黒川の南端堰ほか、被害を受けた7か所の頭首工復旧工事を行いました。工事費は5千183万9千円です。国庫補助率は約88%で、残額は地元の負担になっています。

次に、市道関係では、富岡地

内の市道0339号線の復旧工事を行っており、事業内容は延長52m、コンクリートブロック積工327㎡、ガードレール設置工45.6㎡で、工事費は1千666万3千500円です。なお、補助率は66.7%となっています。

次に、公園緑地関係では、黒川緑地のグラウンド及び園路等の復旧工事を行っています。

この工事は4工区に分割して行っていますが、4工区あわせて事業内容は、グラウンド・コート舗装工1万5千211㎡、園路等復旧486㎡で、工事費は5千232万1千500円で、補助率は66.7%です。



▲頭首工

▶用語解説「頭首工」

河川などから農業用水を用水路へ引き入れるための施設の総称。用水路の頭首に設置される工作物であることからこの名称が用いられる。通常、取水せきと取入口から構成されている。灌漑地区へ送水するのに必要な水量と水位を取入口で安定して確保できるよう取水せきを設ける。

鈴木 敏雄 議員

ポリオ不活化ワクチン接種の準備は



質 問
 現在、予防接種法によるポリオの予防接種には、生ポリオワクチンを使用しているが、麻痺発生の恐れのない不活化ポリオワクチンが本市でも9月から導入される予定である。

不活化ワクチンは、ウイルスを殺して、免疫をつけるのに必要な部分のみを集めたもので、生ワクチンと違い、接種によるポリオの発症の危険がない。

このため乳幼児に不活化ワクチンが導入される9月まで接種を控えさせる保護者が増えているのではないかと。9月の時点で接種希望者が集中すると思われる

が、接種の準備について示せ。

答 弁
 現在作業を進めています

ポリオ予防接種準備について、本年9月1日からより安全性の高い不活化ポリオワクチンへの一斉切りかえを予定しています。

医療機関での個別接種となるため、市民がスムーズに接種できるように上都賀郡市南部地区医師会と連携しながら、現在作業を進めているところです。



▲ポリオ不活化ワクチン

▶用語解説「ポリオ」

ポリオウイルスにより発症するウイルス感染症のこと。一般には小児麻痺と呼ばれ、5歳以下の小児の罹患率が高いが、成人も感染する。生ワクチンは弱毒化したポリオウイルスを接種するため、ウイルス感染による麻痺性ポリオ発症が一定の確率で避けられない。しかし、ホルマリン処理されウイルスが生きていない不活化ワクチンの接種ではポリオは発症しない。

小林 充 議員

メガソーラー建設計画の内容は



質問

大規模太陽光発電所、メガソーラーの建設計画が、鹿沼市磯町の県農業試験場跡地へ決定したが、規模と供給量と運営形態はどのようになるのか。

回答

一般家庭のおよそ500軒分の発電量です

7月10日に栃木県、藤井産業株式会社と基本協定を締結し、工事に着手することとなりました。

規模は、使用面積が2万4千㎡で、太陽光パネルの台数は7

千116台の予定です。

発電量は、天候等にも左右されますが、一般家庭およそ500軒分をまかなえる発電量の17メガワットになる予定です。

供給量は発電量と同量で、全てを東京電力に供給します。

運用形態は、栃木県主導のもと、宇都宮市に本社を構える藤井産業株式会社が発電事業主となり、発電した電気を東京電力へ売電するとともに、災害時には避難所に指定されている隣接の南押原小学校へ非常用電源として発電した電気を供給する予定です。

用語解説 「メガソーラー」

大規模発電所はソーラーファームやソーラーパークと呼ばれる。なかでも出力1メガワット以上の施設はメガソーラーと呼ばれている。2010年以降、他の火力発電所、原子力発電所に比べメンテナンスが容易、建物屋上にも設置可能などの利点から電力会社以外の一般企業・自治体が、売電用又は自家発電用に太陽光発電設備を建設する事例が増加している。



▲メガソーラー予定地

小島 実 議員

再生可能エネルギー特区への追加申請は



質問

栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区に那須塩原市、塩谷町、宇都宮市が指定されたが、追加申請する考えはあるか。また、市独自で取り組む考えはあるか。

回答

清流のまち鹿沼の資源を活用したいと考えます

平成23年に那須塩原市、塩谷町、宇都宮市が区域指定を受け、1か所当たり10キロワットの売電を目的に、現在、国営事業で整備した用水路の設置箇所の選

定をしているようです。

この特区への追加申請は難しいと考えますが、設置可能な場所や実施する民間団体などの見込みなど、条件が整えば、制度としては新たな創造特区を申請することもできます。

また、農業用施設への電力供給を目的とした国の補助事業として、小水力等農業水利施設利活用促進事業などがあります。

清流のまち鹿沼の資源を生かす新たなテーマとして、小水力発電の導入を、特区や補助事業の導入も含め、庁内の勉強会などで検討したいと考えています。

用語解説 「栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区」

国営事業で整備された豊富な水源と落差工の多い農業用水路に、出力合計1000キロワット程度の規格化された低落差型小水力発電施設を設置することにより、事業収益やクリーンな電力を地域に循環・還元させることなどで、地域活性化を図るものです。



▲鹿沼の清流

大 貫 毅 議員

子ども発達障害者を
支援する提言は施策に
生かされたのか



質 問
平成19年6月に教育環境調査特別委員会による、子ども発達障害者支援対策事業についての提言は、施策の中にどのような生かされてきたか。

答 弁
施策に反映できていると
考えています

1 項目のあおば園の機能の充実は、平成23年度から臨床心理士等による発達相談回数を3回に増やし、2項目と3項目のあおば園とのさらなる連携及び発達障害等の早期発見は、保健師

や臨床心理士等によるのびのび発達相談を施設毎に年2回から3回実施し、検討会議等を通じ連携を強化して発達障害等の早期発見に努めています。
4 項目の発達障害児担当専門員の配置はありませんが、5項目の研修等による知識・技術の向上を図り、専門性を考慮した人員配置に努めています。
6 項目のスペースの確保も、十分確保していると考えており、7項目の利用料金の減免制度は、現在も全額減免しており、提言書の内容は、おおむね施策に反映できていると考えています。



▲あおば園

▶用語解説 「あおば園」

鹿沼市こども発達支援センター「あおば園」は、言葉や心身の発育に課題のある子ども達の通園を通して、基本的な生活習慣の指導や集団訓練等により生活経験を豊かにし、情緒の安定、協調性を伸ばすことを目的とする。対象は知的障害・肢体不自由・発達障害等の障害をもつ児童であり、毎年、約70人の児童が通園しています。

関 口 正一 議員

富士山公園駐車場と
桜の植栽は



質 問
富士山公園の駐車場と、桜を植えた所について伺う。

答 弁
駐車場は70台分、桜の場所は年2〜3回除草します

まず、駐車場について、公園内には主要園路沿いに5か所、頂上に1か所、公園西側の都市計画道路3・4・2号南大通り沿いに1か所の計7か所あり、駐車可能台数は70台です。
公園西側の駐車場整備については、平成23年度が国庫補助事業でできる最終年度であるため、

整備をしました。
次に、桜を植えた所について、富士山公園再整備事業においては、平成20年度、21年度にソメイヨシノなど、6種類の桜、100本のほか、アジサイ等を植栽しました。
また、公園の維持管理は、公園除草委託工事のほか、シルバー人材センターに除草等を委託し、必要に応じ、年2回から3回、除草をしています。



▲富士山公園の駐車場



▲富士山の全景

谷中 恵子 議員

孤立死防止のため地域の「絆」の考え方は



質 問

鹿沼市の孤立死の状況を示せ。また、地域福祉の観点から、孤立死防止のための地域の「絆」の考え方について伺う。

答 弁

「絆」を深め防止につなげたいと思います

鹿沼市の孤立死の状況は、平成18年度から23年度までの6年間に、高齢福祉課の集計で36件でした。

内訳は、男性20件、女性16件で、発見されるまでの期間は、全体の7割以上が3日以内と

なっています。

地域福祉の観点から孤立死防止のため、地域の「絆」をどのように強めていくかは、第6次総合計画及び第2期鹿沼市地域福祉計画に、心がふれあう安全・安心な地域社会の構築に向けた施策の1つとして、鹿沼シニアライフみまもり隊の活動支援を位置づけました。

今後は、みまもり隊の組織化を推進するとともに、地域福祉の核である「絆」を深めながら、地域における見守り活動等の拡充を図り、孤立死防止につなげていきたいと思っております。

芳田 利雄 議員

住宅リフォーム助成制度の補助率を上げ経済活性化を



質 問

地方自治体は、補助率の高い住宅リフォーム助成制度をつくり、地域経済を活性化して、業者を守る必要があると思う。

答 弁

当面は現行制度で運用します

住宅リフォーム助成制度について、6月末現在の利用件数は437件であり、そのうち375件が震災対応のリフォームでした。

この制度は、本来、住宅関連産業振興の目的でスタートをしましたが、東日本大震災にも対

応するため、工事着工後にも申請できるなどの特例を認めていましたが、震災関連の申請が急減していますので、この特例は9月末に終了する予定です。

補助率の引き上げについては、制度施行後、まだ1年4か月しか経過をしておらず、制度の変更は、従来の利用者と変更後の利用者との不公平感を与えることにもなりかねません。

このため、当面は現行制度で運用しながら、今後の改正については、市民の声もお聞きをしながら検討していきたいと考えています。

▶用語解説 「住宅リフォーム助成制度」

市内事業者による住宅のリフォーム工事を行う場合、その経費の一部を助成することで住宅関連産業の振興と居住環境の向上を目的としている。20万円以上の住宅リフォーム工事を実施する鹿沼市民が対象で、工事着工前の認定申請が必要。

震災により被災した家屋についての特例措置として、平成24年9月30日までは東日本大震災で被災

した家屋に限り、工事を実施した後や市外事業者が実施した工事でも申請を受け付けているが、修繕工事が完了した場合は、早めの申請をお願いしている。

補助額は、工事費の5%以内、上限10万円。店舗兼住宅のリフォームの場合は住宅部分の面積按分で算出する。補助金の交付は、住宅1棟につき1回限る。

▶用語解説 「地域福祉計画」

鹿沼市では社会福祉法107条の規定に基づいて「鹿沼市地域福祉計画」を策定している。この計画は、年々増大し、複雑かつ多様化する福祉需要に対応するために、福祉関係の各種計画を連携させるとともに、地域で生活する住民が主体的に、みんなで住みよいまちをつくることを目的としている。



▲地域福祉計画

特別委員会 活動レポート

特別委員会とは、常任委員会や議会運営委員会のほかに、特定事件を審査するために設置された委員会です。

議会改革調査特別委員会

予算を審議する委員会の設置を求める

7月23日に調査報告書を議長あてに提出しました。

(1) 課題

議会と予算編成権を持つ市長（執行部）との関係で、議会から予算要望をする際の課題として、次の点が挙げられました。

- ① 予算編成に対する事前調査が必要、
- ② 予算に関する議員間の議論が必要、
- ③ 議会としての予算編成に対する考え方の統一性が必要、
- ④ 執行部からの予算編成に関する説明、討議の不足、
- ⑤ 予算編成に対する議会の監視機能の不足です。

(2) 対策

抜本的な対策として、議員間の議論を重ねたうえで、議会としての予算要望に関する方針を定めることが必要との結論に至りました。

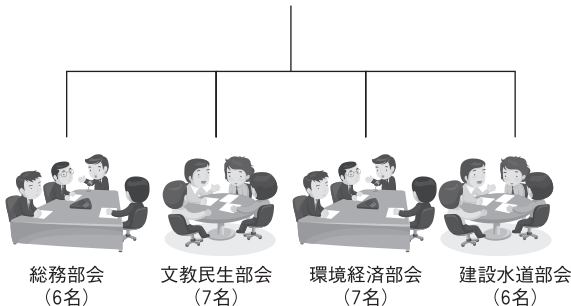
具体的には、議会が予算編成に関わる時間を増やし、議員間の討論を十分に行うことや、執行部からの情報提供と説明、討論を行い、予算への理解を深める仕組みが不可欠と考えます。

また、予算編成から関わることで、新年度予算の議決を行う際により内容の深い審議が行えると考えます。

さらに、予算に関する議論を重ねることで、市民の意見を反映したより良い市政運営を行えるような予算編成を要望・提言して行けるものと考えます。



予算検討委員会
(全議員:26名)



佐藤 誠 議員

証明書の自動交付機を導入すべき



質問

市役所の窓口業務について、証明書、印鑑証明や住民票の発行機の導入をすべきと考える。

答弁

国の動向を見て今後検討していきます

自動交付機の最近の全国的な傾向は、住民基本台帳カードにより全国のコンビニエンスストアで証明書等の自動交付を行う、コンビニ交付を導入する市町村が増えています。

本市では、コンビニ交付の導入を検討しましたが、毎年多額

の運営経費が必要で、住民基本台帳カードの普及率が低いため、導入は時期尚早と考えています。

また、いわゆる「マイナンバー法案」及び関係法律の整備等に関する法律が、本年2月に閣議決定し、国会に提出されました。今後、この法律により交付される予定の(仮称)個人番号カードは、コンビニ交付のほか、社会保障や税など広く利用が可能なため、住民基本台帳カードよりも普及率が高いと思われることから、国の動向等を注視しながら今後検討していきます。



▲宇都宮市の住民票等自動交付コーナー

▶用語解説「マイナンバー法案」

正式には「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案」という。社会保障・税番号制度を導入することで、国民の給付と負担の公平性、明確性を確保し、利便性の向上を図ることが可能となる。行政の効率化・スリム化に効果が期待できる。2015年1月には利用を開始する構え。また、事前にICカードも配布される。

鹿沼市や私たちの暮らしに関係することが議会で決定しました！

～きれいで豊かなかぬまの水～ 水道の決算を公表します

■認定第1号 平成23年度鹿沼市水道事業会計決算の認定について

平成23年度の水道事業は、建設改良事業において新設・老朽管更新を含め延長1万2,835.1mの配水管布設で3億3,997万9,500円を支出し、建設改良費総額では7億6,174万9,987円の支出でした。また、年度末の給水人口は7万8,217人で前年度比0.2%の増、年間給水量は938万6,203m³で前年度比5.5%の減でした。この結果、決算は、収益的収支で当年度純利益3億3,916万4,444円でした。

今後は第5次拡張事業や各種建設改良事業を進めながら、引き続き効率的な事業運営と経費の節減に努め、事業運営の健全化を推進するとともに、良質で安全な水の安定供給に努め、市民福祉の増進を企業目標として努力してきます。



▲安定した水の供給を

～大切な命を救うために～ 高規格救急自動車を購入します

■議案第65号 物品購入契約の締結について

鹿沼市消防署北分署の高規格救急自動車の指名競争入札を5月25日に行いました。

その結果、栃木トヨタ自動車株式会社鹿沼店が2,887万5,000円で落札しましたので契約を締結します。

▶用語解説「高規格救急自動車」

従来型や外国製などを参考に1980年代から基本研究・開発がスタートし、1991年の医師法改正により規格化された車両で、現在主力の救急車両です。救急救命士が乗務し運用されています。車両室内の寸法や装備品（例えば室内の高さ185cm以上、手洗い器や防振機能付架台の装備など）が細かく定められており、それら全てをクリアし総務省消防庁から認定を受けた車両が高規格救急自動車として販売されています。



▲同型の高規格救急自動車の内部

～私たちの生活を守るため～ 電気料金値上げに反対します

■議員案第5号 東京電力株式会社による電気料金値上げに反対する決議

議員提出議案として全会一致で可決をしました。この決議文を鹿沼市議会から関係諸機関に送付し、鹿沼市議会としての意思を表明したいと考えます。

以下、全文を掲載します。

「昨年の福島第一原子力発電所の事故を契機に、総括原価方式に不適切な支出が含まれることや、東京電力株式会社においては家庭向けに電気を38%しか供給していないにも関わらず、91%の利益を家庭向け電気料金から得ていることが明らかになった。また、今般の値上げにより、東京電力株式会社における平均給与は大企業平均を上回る賃上げを予定しているようである。厳しい経営状況からの脱却を模索する企業に対し追い討ちとなるような、今年4月の企業向け電気料金の値上げを実施し、さらに国によって公的資金が1兆円投入され実質公的管理となりながらも、一般家庭向けの電気料金まで値上げを行うという企業姿勢は断じて許すことができない。東京電力株式会社においては、経営合理化の徹底に向けた不断の努力を求めるものである。以上のことから、現在、東京電力株式会社が国に対して申請している家庭用電気料金の値上げは、震災や世界経済の低迷により家庭の所得が伸び悩む市民生活への影響を鑑みれば容認できないものであり、本市議会は、断固反対を表明すると共に、企業向け電気料金の早急な値下げを求めるものである。以上、決議する。」



▲家庭での遮光カーテンとグリーンカーテン



▲職場内でのクールビス

議員の賛否を公表

議員数26名、表決参加議員数25名（議長は表決には加わりません。）

賛否の分かれた議案



議案第73号
平成24年度鹿沼市一般会計
補正予算（第1号）について

歳入は市債の増額を計上、歳出は市長選挙、非常備消防施設整備、校舎等施設整備、都市計画施設災害復旧等の増減額を計上し、補正額を1,400万円増とし、予算総額を385億1,400万円とします。

賛
成

反
対

- 【政和会】小林充・谷中恵子・関口正一・橋本正男
- 【きぼう】筧則男・赤坂日出男・阿見英博
- 【公明党】荒井正行・鈴木敏雄
- 【明峰】津久井健吉・増淵靖弘・横尾武男
- 【みんなの党】館野裕昭・小松英夫
- 【無所属市民の会】大島久幸・大貫武男・船生哲夫
- 【市民ネットワーク】大貫毅・塩入佳子・小川清正
- 【無所属】鰐原一男【日本共産党】芳田利雄
- 【未来クラブ】小島実・湯澤英之
- 【無所属】佐藤誠

全議員が賛成した議案



決算

認定1 平成23年度鹿沼市水道事業会計決算の認定について
(右ページを参照)

議案54 平成23年度一般会計補正予算

補正額を3億617万5,000円の減とし、予算総額を406億6,789万7,000円とします。

議案55 平成23年度国民健康保険特別会計補正予算

補正額を9,797万8,000円の増とし、予算総額を108億9,661万2,000円とします。

議案56 平成23年度公共下水道事業費特別会計補正予算

補正額を292万2,000円の減とし、予算総額を25億8,275万5,000円とします。

議案57 平成23年度簡易水道事業費特別会計補正予算

補正額を100万円の増とし、予算総額を2億3,440万9,000円とします。

議案58 平成23年度農業集落排水事業費特別会計補正予算

補正額を254万9,000円の減とし、予算総額を1億9,213万7,000円とします。

議案59 平成23年度介護保険特別会計補正予算

補正額を320万8,000円の増とし、予算総額を61億2,572万1,000円とします。

専決処分事項(予算)

議案60 鹿沼市税条例の一部改正

個人住民税の控除申告手続の簡素化、東日本大震災で滅失した居住用家屋の敷地の譲渡期限の延長、固定資産税の負担調整措置の見直し等を行います。

議案61 鹿沼市都市計画税条例の一部改正

都市計画税の負担調整措置の特例を見直します。

議案62 鹿沼市国民健康保険税条例の一部改正

東日本大震災で滅失した居住用家屋敷地の譲渡期限を延長します。

専決処分事項(条例)

剰余金

議案63 平成23年度鹿沼市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
未処分利益剰余金3億3,916万4,444円のうち、1,000万円を減積積立金に、1,000万円を利益積立金に、3億1,916万4,444円を建設改良積立金にそれぞれ積み立てます。

契約など

議案64 損害賠償の額の決定及び和解について

市内在住者運転の軽乗用自動車に衝突し市内在住者を負傷させたため、損害賠償の額132万6,663円を支払い和解します。

議案65 物品購入契約の締結について

(右ページを参照)

議案66 字の廃止及び字の区域の変更について

県上奈良部地区土地改良事業の区域内の字を廃止し字の区域を変更します。

議案67 字の区域の変更について

県宮西沢地区土地改良事業施行後の土地等の区画に合わせて字の区域を変更します。

条例

議案68 鹿沼市やまびこ荘条例の一部改正について

障害者自立支援法の一部改正に伴い、利用者負担金に係る引用条項を整理します。

議案69 鹿沼市こども発達支援センター条例の一部改正について

障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、利用者負担金に係る引用条項及び用語を整理します。

議案70 鹿沼市営土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について

地域主権改革一括法施行による土地改良法の一部改正に伴い、引用する条項を整理します。

人事・予算など

議案71 鹿沼市下水道条例の一部改正について

下水道法施行令の一部改正に伴い引用する条項を整理します。

議案72 鹿沼市固定資産評価員の選任について

新たに佐野雄志氏を選任します。

議案74 鹿沼市副市長定数条例の一部改正について

副市長の定数を2人から1人にします。

議案75 鹿沼市副市長の選任について

新たに松山裕氏を選任します。

議員

議員案5 東京電力株式会社による電気料金値上げに反対する決議
(右ページを参照)

議会からの **お知らせ****事業仕分けを実施します**

行政サービスとしてそもそも必要なのか、市が事業を行うことが適正なのか。公開の場で議会と行政の両方の視点による事業仕分けを行います。それにより、行政資源の有効活用や、行政の説明責任の徹底、職員の更なる意識改革の推進につながります。

今回は市議会議員が仕分け人となり、仕分け作業をします。

事業仕分けをご覧になりたい方は、右記の開催日に会場までお越し下さい。

- ◆日時 10月1日（月）
9時30分から16時まで
午前：総務関係と環境経済関係
午後：文教民生関係と建設水道関係
- ◆会場 市民情報センター2階
子育て情報室、学習室（2会場）
- ◆内容 鹿沼市の12事業について、市議会議員が4つの班に分かれて仕分け人になり、公開の場で仕分け作業をします。

**第2回議会報告会・意見交換会を開催します**

第2回目の議会報告会・意見交換会を開催します。皆様のご意見をお聞かせください。

詳しくは議会ホームページまたは各地区の「コミュニティセンターだより」をご覧ください。

- ◆内容 議会報告会（議会の活動、議会基本条例など）、質疑応答
地区毎の意見交換会
- ◆時間 19時～20時30分まで
- ◆場所 次のとおり（13地区）

- 10月16日（火）
東部台コミュニティセンター
菊沢コミュニティセンター
- 10月17日（水）
加蘇コミュニティセンター
市民情報センター（東部地区）
- 10月25日（木）
板荷コミュニティセンター
粕尾コミュニティセンター

- 10月26日（金）
南押原コミュニティセンター
東大芦コミュニティセンター
- 10月29日（月）
西大芦コミュニティセンター
- 10月30日（火）
市民情報センター（北部地区）
永野コミュニティセンター
- 10月31日（水）
清洲コミュニティセンター
南摩コミュニティセンター

議会カレンダー ～議会を傍聴しませんか～

11月	12月	月	火	水	木	金	土	日
		11/19	20	21	22	23	24	25
					10:00 議会運営委員会			
		26	27	28	29	30	12/1	2
					10:00 本会議(第1日) 提出議案の説明			
		3	4	5	6	7	8	9
		10	11	12	13	14	15	16
			9:00 議会運営委員会 10:00 本会議(第2日) 議案質疑・一般質問	10:00 本会議(第3日) 議案質疑・一般質問	10:00 本会議(第3日) 議案質疑・一般質問			
		17	18	19	20	21	22	23
			10:00 総務常任委員会 環境経済常任委員会	10:00 文教民生常任委員会 建設水道常任委員会		9:00 議会運営委員会 10:00 本会議(第5日) 採決		

※なお、正式な日程は議会運営委員会で決定します。詳細は議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせ下さい。（電話63-2203）

ヘッドホンを設置

市議会では耳の聞こえにくい方のために、議会傍聴席に4台のヘッドホンを設置しました。議会の当日ご利用の際は、議会事務局（本館2階）までお越しください。

**表紙の写真は**

鹿沼東中学校オーケストラ部の弦楽六重奏の皆さんです。昨年、こども音楽コンクールで文部科学大臣奨励賞を受賞しました。ヴィヴァルディの四季より「春」、「川の流れるように」など、厳格な議場に美しい音色が響き渡りました。

